

令和6年度  
包括外部監査結果報告書  
【概要版】

学校教育に関する財務事務の執行について

岡山市包括外部監査人  
公認会計士 板谷 静郎

# 目次

第1章 監査の概要 .....	1
1. 監査の種類.....	1
2. 選定した特定の事件（監査テーマ） .....	1
3. 特定の事件（監査テーマ）として選定した理由 .....	1
4. 監査の対象期間.....	2
5. 監査の実施期間.....	2
6. 監査の方法.....	2
7. 監査従事者の資格及び氏名 .....	3
8. 利害関係.....	3
第2章 監査対象の概要 .....	4
1. 教育委員会制度.....	4
2. 岡山市教育委員会の概要 .....	6
3. 市立学校の状況.....	9
4. 教育財政の状況.....	10
5. 岡山市の教育理念.....	12
6. 教育に関する計画.....	13
第3章 監査結果の概要 .....	25
1. 指摘及び意見の記載方法 .....	25
2. 指摘及び意見の件数.....	25
3. 指摘及び意見の一覧.....	25
4. 指摘の要約.....	28
5. 意見の要約.....	33

# 第1章 監査の概要

## 1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

## 2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

学校教育に関する財務事務の執行について

## 3. 特定の事件（監査テーマ）として選定した理由

学校教育を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進行や家族構成・地域社会の変化、グローバル化、I o TやA Iなどの急速な技術革新、G I G Aスクール構想の実現、多様な人材を活かすための働き方や雇用制度の見直しなど社会環境の大きな変化による影響が考えられる。

このような中、岡山市では令和3年3月に「第2期岡山市教育大綱」、令和3年6月に「岡山市第六次総合計画後期中期計画」を策定している。またそれらの具体的な推進のため、令和4年3月に「第3期岡山市教育振興基本計画」を策定し、令和4年度から令和8年度にかけて、市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成という観点から家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係のもと、支え合い、協力し合って以下の6つの政策を推進するとしている。

（政策1）主体的な学びの推進による確かな学力の育成

（政策2）人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

（政策3）健康教育の充実による健やかな体の育成

（政策4）一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

（政策5）学校園の教育環境の充実

（政策6）家庭、地域社会の教育環境の充実

財政面では、教育費の令和5年度当初歳出予算額は49,128百万円と一般会計歳出予算額362,280百万円の13.6%を占めており、これは款別で2番目に大きい規模となっている。

同様の包括外部監査テーマである「幼稚園、保育園、小・中学校の事務、事業等」は平成27年度に実施されているが、上述の大きな社会環境の変化を勘案すれば、「第

3期岡山市教育振興基本計画」の2年目が経過するタイミングで学校教育に関する財務事務の執行について監査を行うことは有意義なものと考えた。

以上より、令和6年度の包括外部監査における監査テーマとして「学校教育に関する財務事務の執行について」を選定した。

#### 4. 監査の対象期間

原則として令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）。ただし、必要に応じて令和4年度以前及び令和6年度も対象とした。

#### 5. 監査の実施期間

令和6年4月3日から令和7年3月26日まで

#### 6. 監査の方法

##### (1) 監査要点

学校教育に関する財務事務について、合規性、経済性、効率性及び有効性の視点に着目し、以下を監査要点とした。

- ・学校教育に関する財務事務が関係法令、条例、規則及び諸規程等に準拠して適切に行われているか。
- ・学校教育に関する財産の管理運営が関係法令、条例、規則及び諸規程に準拠して適切に実施されているか。
- ・学校教育に関する財務事務及び財産の管理運営が時代の要請を反映した経済性、効率性及び有効性を十分に追及して適正に行われているか。
- ・教職員の労務管理を踏まえた財務事務の執行が適切に行われているか。

##### (2) 主な監査手続

- ・関係法令、条例、規則、規程等の根拠規程の収集及び確認
- ・事務事業概況に関する諸資料の収集、閲覧
- ・現地調査
- ・関係者からの事務事業の概況ヒアリング及び質疑
- ・関連する内部統制の整備・運用状況の確認
- ・関係書類の閲覧、照合、担当者へのヒアリング

## 7. 監査従事者の資格及び氏名

包括外部監査人	公認会計士	板谷 静郎
監査補助者	公認会計士	難波 徹
	公認会計士	大森 浩二
	公認会計士	服部 紘児
	公認会計士	小野田 隼也

## 8. 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、表中の総額が内訳の合計と一致しない場合がある。なお、出典から引用した数値は原則としてその数値をそのまま使用している。そのため端数処理が不明確な場合もある。

## 第2章 監査対象の概要

### 1. 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年6月30日法律162号）に基づき、都道府県、市町村に設置されている合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

教育委員会制度の意義及び特性は以下のとおりである。

#### 【教育委員会制度の意義】

##### ①政治的中立性の確保

◎個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容は、中立公正であることは極めて重要。このため、教育行政の執行に当たっても、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要。

##### ②継続性、安定性の確保

◎教育は、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要。また、教育は、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくい特性から、学校運営の方針変更などの改革・改善は漸進的なものであることが必要。

##### ③地域住民の意向の反映

◎教育は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要。

#### 【教育委員会制度の特性】

##### ①首長からの独立性

◎行政委員会の一つとして、独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保。

##### ②合議制

◎多様な属性を持った複数の委員による合議により、様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を行う。

##### ③住民による意思決定（レイマンコントロール）

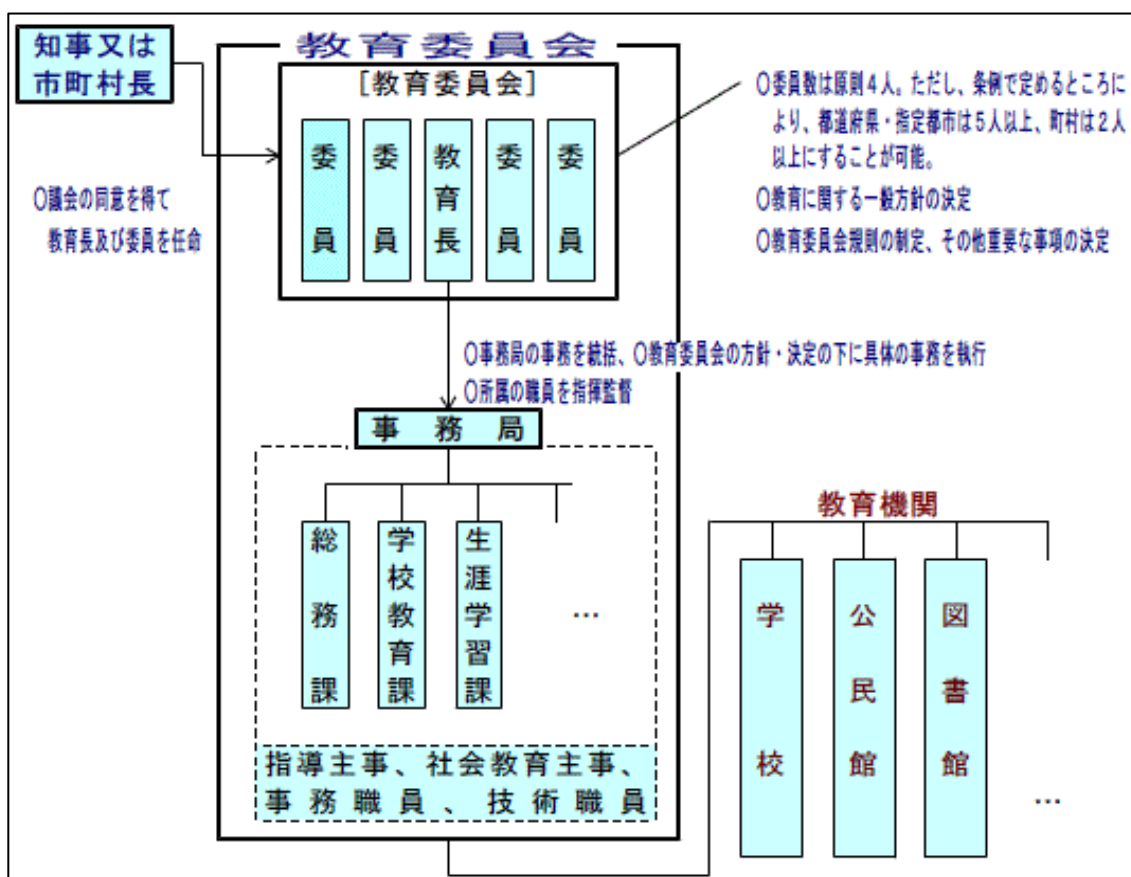
◎住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する、いわゆるレイマンコントロールの仕組みにより、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現。

（出典：文部科学省ホームページ）

また、教育委員会制度の仕組みと組織のイメージは以下のとおりとされている。

- ・教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。

- ・首長から独立した行政委員会としての位置付け。
- ・教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- ・月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- ・教育長及び教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は教育長は3年、教育委員は4年で、再任可。



(出典：文部科学省ホームページ)

## 2. 岡山市教育委員会の概要

岡山市教育委員会事務局は、令和5年4月1日現在で264名（再任用・任期付短時間勤務・会計年度任用職員は除く）が在籍している。

岡山市教育委員会事務局の組織・業務概要は下表のとおりである。

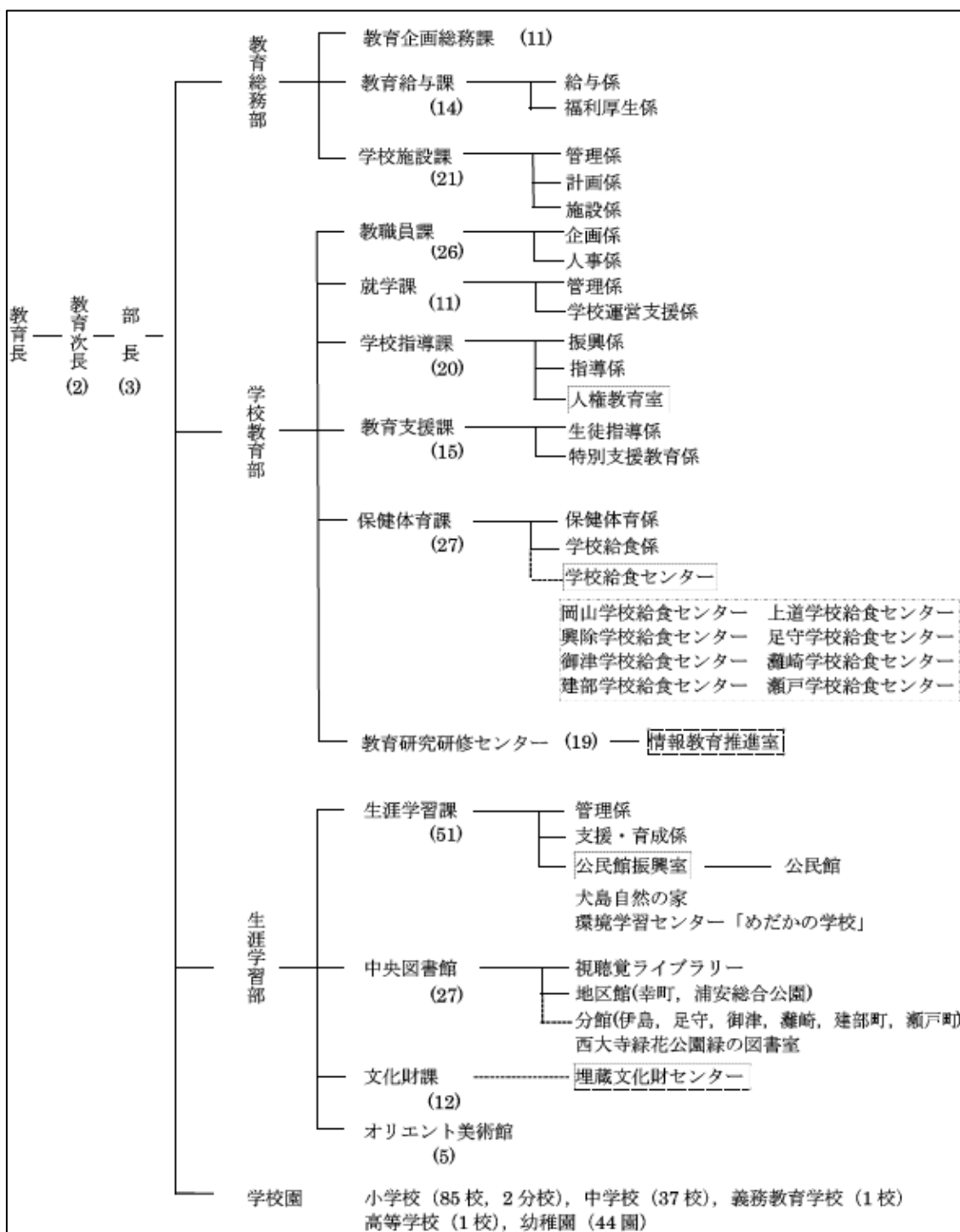
部	課	主な業務
教育総務部	教育企画総務課	○教育委員会会議、教育行政の総合企画・重要施策の企画調整、広報広聴、事務局職員の人事、予算編成事務及び執行の調整・決算
	教育給与課	○教職員及び事務局職員の給与、労務に関すること ○教職員及び事務局職員の福利厚生に関すること
	学校施設課	○学校の用地・建築設備等の維持管理、用地・建物等の取得・処分、用地造成に係る測量・調査設計、土木工事に係る設計・工事監理 ○学校の建築及び保全計画、学校の建築に伴う起債及び国庫補助、学校の施設台帳 ○学校の建築物等の小規模工事・修繕の設計・工事監理、直営修繕、長寿命化、バリアフリー化、点検、学校その他の教育機関の建築物等の小規模工事・修繕の検査
学校教育部	教職員課	○教職員の定数、試験、学校及び幼稚園の組織編成に関すること ○教職員の人事、表彰に関すること
	就学課	○児童生徒の入学・転学・退学その他就学に関すること、学齢簿の編製、就学奨励・就学義務の猶予・免除等、就学援助、学校環境適正化の企画調整、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更、学校施設の防犯・防災、学校施設の使用、夜間中学に関すること ○学校の予算配当・執行・備品管理・不用品処分、教材教具の整備、高等学校授業料の調定・収入
	学校指導課	○学校教育の振興に係る施策の企画・調整、教科用図書は無償給与、教材教具の整備に係る企画調整 ○学校経営の指導助言、教育課程編成・学習指導、特色ある教育の推進、教科用図書の採択、学力・学習状況に係る調査及び評価、教育研究団体の指導育成



		○人権教育の企画・指導調整、人権教育に係る教職員及び保護者等の研修、関係諸団体との連絡調整
	教育支援課	○生徒指導、児童生徒の安全確保、教育相談、教育相談室及び児童生徒支援教室の管理・運営等 ○特別支援教育、特別支援学級の教育課程編成、進路指導、就学相談等
	保健体育課	○学校保健・学校環境の管理・指導・保全に関する事項、学校の健康診断に関する事項、学校安全に関する事項、学校保健・学校体育活動の推進に関する事項 ○学校給食の管理運営・調査統計、学校給食の実施と食に関する指導・学校栄養職員の研修、学校給食の施設・設備の保全
	教育研究研修センター	○教育に関する調査研究、教育関係職員の研修、教育に関する資料の収集・整理及び提供、その他教育の振興を図るために必要な業務に関すること ○情報機器等の整備及び情報教育に関すること
生涯学習部	生涯学習課	○生涯学習・社会教育施策の企画及び調整、生涯学習・社会教育施設の整備方針及び計画、生涯学習・社会教育に係る広報及び情報発信 ○家庭、学校、地域の連携推進施策、社会教育関係団体等の支援・育成、社会教育関連機関との連携 ○公民館の支援及び総合調整、公民館の振興に係る施策及び事業の企画・調整、公民館の指導及び助言
	中央図書館	○図書・雑誌・AV資料等図書館資料の収集・整理・保存・貸出、資料案内・レファレンス業務、こども行事・成人講座・映画界・講演会等の文化活動等
	文化財課	○指定文化財の保護・保存・活用（整備）と文化財指定に関する事務、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と出土遺物等の活用
	オリエント美術館	○美術品・考古資料及びその他資料の展示・収集・保存及び貸出・調査研究、講演会・講習会等の開催、関係機関との連絡・協力及び広報宣伝・普及、その他専門的事項

(出典：岡山市教育委員会ホームページから監査人作成)

令和5年4月1日現在における教育委員会事務局の組織構成は下記のとおりである。



(出典：教育要覧 2023)

### 3. 市立学校の状況

教育委員会事務局が所管する市立学校は、令和5年5月1日現在において小学校87校、中学校37校、義務教育学校1校、高等学校1校の計126校である。

市立学校の学校数、学級数、児童生徒数、教職員数の推移は下表のとおりである。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校			
学校数	91 (2)	87 (2)	87 (2)
学級数	1,615	1,618	1,596
児童数	36,598	36,023	35,180
教職員数	2,693	2,671	2,652
中学校			
学校数	38	37	37
学級数	644	636	630
生徒数	17,304	16,983	16,883
教職員数	1,348	1,331	1,323
義務教育学校			
学校数		1	1
学級数		22	20
生徒数		410	398
教職員数		49	46
高等学校			
学校数	1	1	1
生徒数	437	438	441
教職員数	50	50	50

※カッコ内は内数で分校数である。

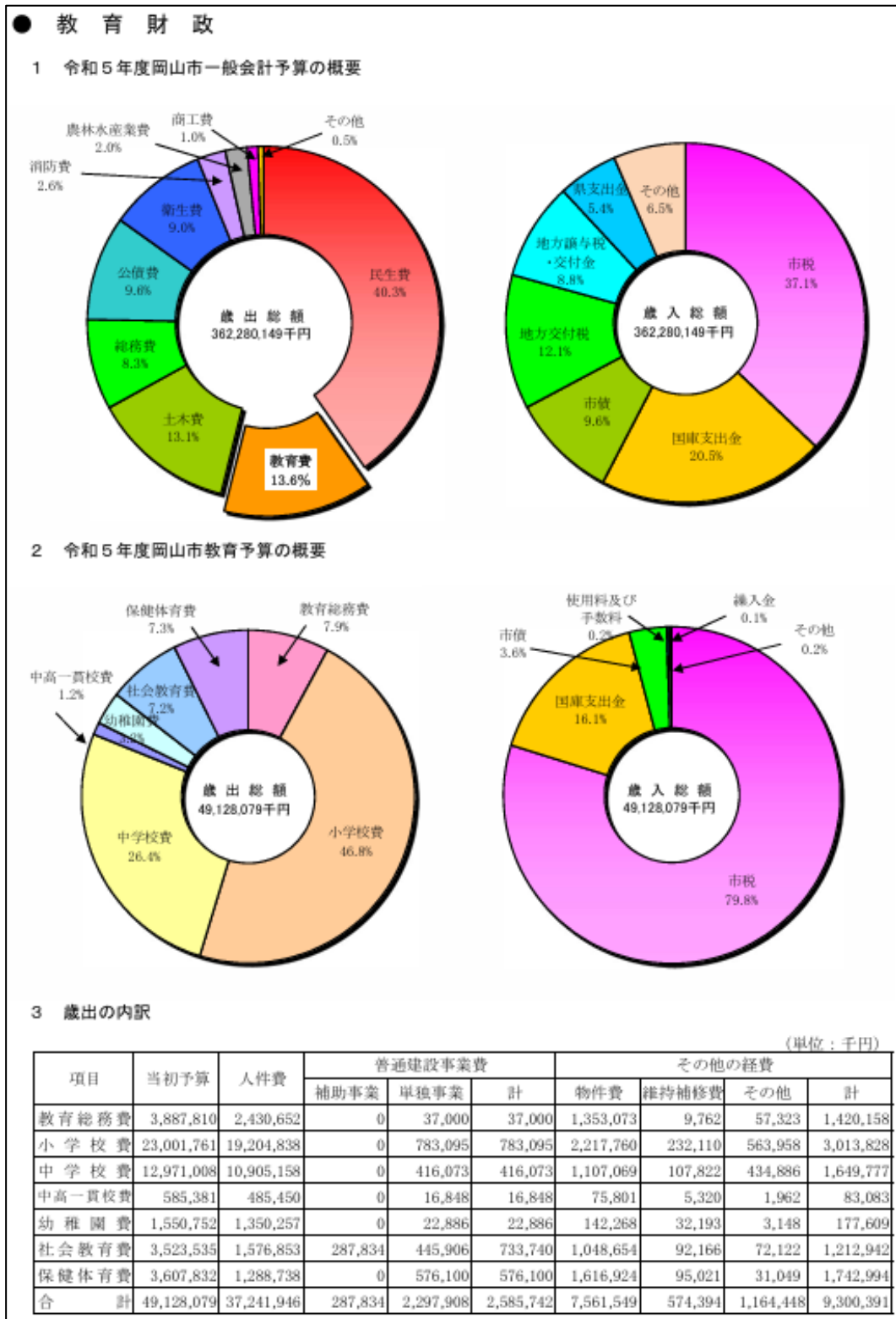
※義務教育学校は小学校4校と中学校1校の再編成により令和4年4月に開校した。

(出典：各年度の学校要覧から監査人作成)

#### 4. 教育財政の状況

岡山市の教育財政の状況は以下のとおりである。

岡山市の教育予算は岡山市一般会計予算の14%前後で推移している。



#### 4 教育費予算の概要

##### (1) 教育費予算

(単位：千円)

項目	平成31年度 (当初)	令和2年度 (当初)	令和3年度 (当初)	令和4年度 (当初)	令和5年度 (当初)
教育費予算額A	46,251,226	49,435,048	49,667,136	47,491,144	49,128,079
前年度比(%)	100.5	106.9	100.5	95.6	103.4
一般会計予算額B	331,084,954	343,262,729	344,060,275	352,947,450	362,280,149
前年度比(%)	104.4	103.7	100.2	102.6	102.6
比率A/B(%)	14.0	14.4	14.4	13.5	13.6

##### (2) 目的別予算

(単位：千円)

項目	平成31年度 (当初)		令和2年度 (当初)		令和3年度 (当初)		令和4年度 (当初)		令和5年度 (当初)	
	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%
教育総務費	3,073,790	6.7	3,163,396	6.4	3,261,382	6.6	3,642,736	7.7	3,887,810	7.9
前年度比(%)	103.7		102.9		103.1		111.7		106.7	
小学校費	21,725,544	47.0	24,264,977	49.1	23,806,522	47.9	22,357,026	47.1	23,001,761	46.8
前年度比(%)	98.1		111.7		98.1		93.9		102.9	
中学校費	12,401,605	26.8	12,566,264	25.4	12,637,089	25.4	12,606,467	26.5	12,971,008	26.4
前年度比(%)	101.1		101.3		100.6		99.8		102.9	
中高一貫校費	555,964	1.2	540,629	1.1	548,249	1.1	568,241	1.2	585,381	1.2
前年度比(%)	104.9		97.2		101.4		103.6		103.0	
幼稚園費	2,147,587	4.6	2,079,741	4.2	1,854,082	3.7	1,663,309	3.5	1,550,752	3.2
前年度比(%)	95.1		96.8		89.1		89.7		93.2	
社会教育費	3,569,690	7.7	3,910,344	7.9	4,398,952	8.9	3,527,531	7.4	3,523,535	7.2
前年度比(%)	114.7		109.5		112.5		80.2		99.9	
保健体育費	2,777,046	6.0	2,909,697	5.9	3,160,860	6.4	3,125,834	6.6	3,607,832	7.3
前年度比(%)	101.6		104.8		108.6		98.9		115.4	
計	46,251,226	100.0	49,435,048	100.0	49,667,136	100.0	47,491,144	100.0	49,128,079	100.0

##### (3) 性質別予算

(単位：千円)

(単位：千円)

項目	平成31年度 (当初)		令和2年度 (当初)		令和3年度 (当初)		令和4年度 (当初)		令和5年度 (当初)	
	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%	金額	比率%
人件費	36,545,230	79.0	38,245,182	77.3	37,571,796	75.6	37,252,160	78.4	37,241,946	75.8
前年度比(%)	101.0		104.7		98.2		99.1		100.0	
普通建設事業費	1,540,270	3.3	3,794,217	7.7	4,305,153	8.7	2,207,475	4.6	2,585,742	5.3
前年度比(%)	69.2		246.3		113.5		51.3		117.1	
その他の経費	8,165,726	17.7	7,395,649	15.0	7,790,187	15.7	8,031,509	16.9	9,300,391	18.9
前年度比(%)	107.4		90.6		105.3		103.1		115.8	
計	46,251,226	100.0	49,435,048	100.0	49,667,136	100.0	47,491,144	100.0	49,128,079	100.0

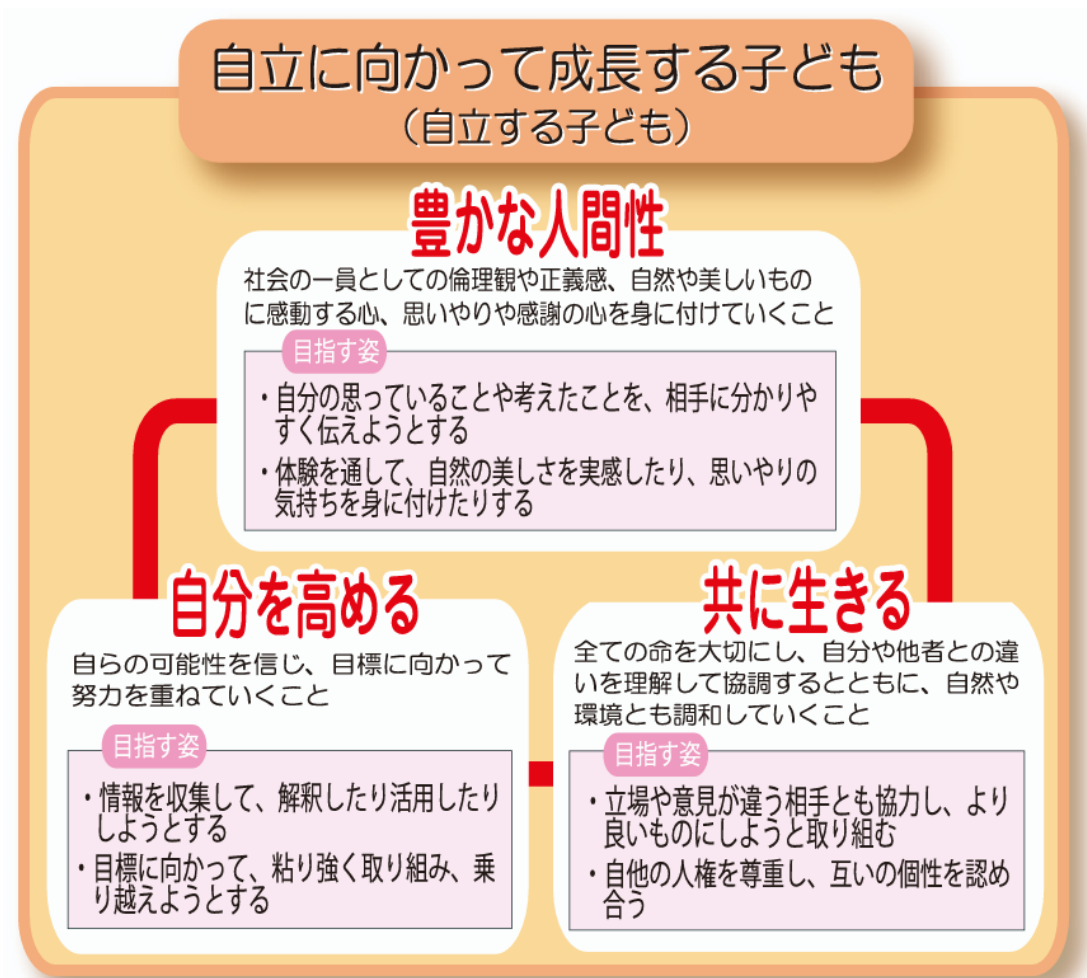
(出典：教育要覧 2023)

## 5. 岡山市の教育理念

### (1) 岡山っ子育成条例

岡山市では、子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園、地域社会を実現し、市民協働で「自立に向かって成長する子ども（自立する子ども）」を育成していくことを目指して、「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（愛称：岡山っ子育成条例）」を制定している。

この条例には、家庭、学校園、地域社会、事業者、そして岡山市が果たすべき役割と責任や、岡山市が進める取組などを定めている。



(出典：岡山っ子育成条例)

## 6. 教育に関する計画

### (1) 岡山市教育大綱

岡山市では、令和3年3月、「第2期岡山市教育大綱」を策定している。

岡山市教育大綱は、教育の振興に関する施策の目標や根本となる方針であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3で、総合教育会議において教育長、教育委員と協議し、市長が策定することが定められている。

「第1期岡山市教育大綱」（平成29年度から令和2年度まで）では、喫緊の課題である「学力の向上」と「問題行動等の防止及び解決」の2つに絞り、定量的な目標に学校、教育委員会が一体となって取り組んだとのことである。

「第2期岡山市教育大綱」では、岡山市がめざす子どもの姿として「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」を掲げ、育むべき5つの力（「活用力」「表現力」「向上心」「社会性」「人権尊重の精神」）とその基礎となる2つの目標（「全国平均レベル以上の学力」「新規不登校児童生徒の減少」）を設けて、令和3年度から令和7年度までの5年間、取り組んでいる。

### (2) 第3期岡山市教育振興基本計画

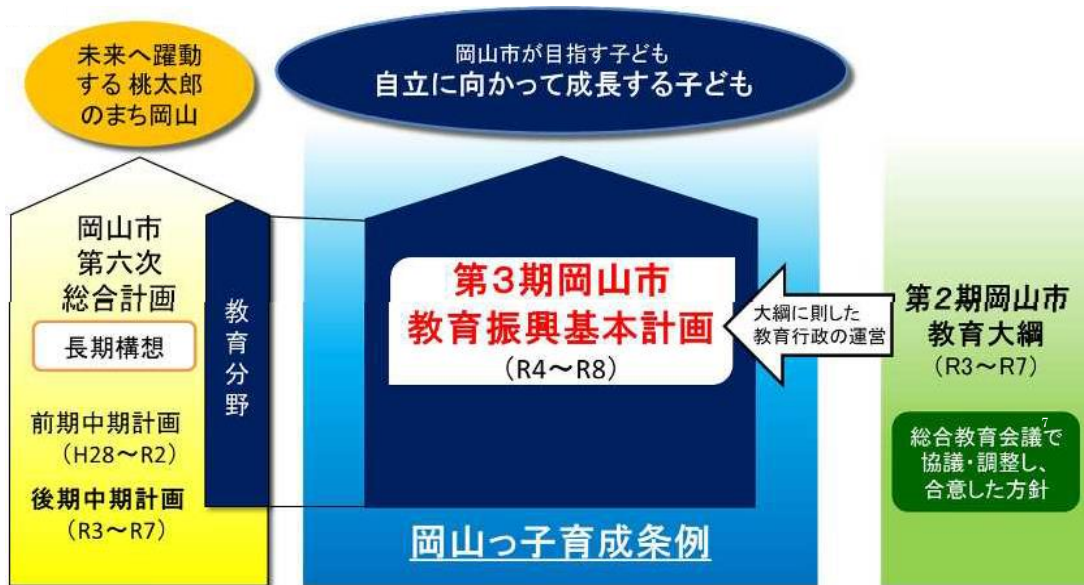
岡山市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、岡山っ子育成条例第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に果たすため、「第3期岡山市教育振興基本計画」（令和4年度から令和8年度まで）を策定している。

「第3期岡山市教育振興基本計画」の概要は以下のとおりである。

#### ① 第3期岡山市教育基本計画の位置付け

「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指し、岡山市第六次総合計画後期中期計画の教育分野の詳細版として位置付けている。

また、教育に関する総合的な施策の根本となる方針である第2期岡山市教育大綱に即した教育行政の運営を行うため、その趣旨を本計画の内容及び各施策の事業に反映させている。



(出典：第3期岡山市教育振興基本計画)

② 第3期岡山市教育振興基本計画の推進における政策・施策

第3期岡山市教育振興基本計画では、第2期岡山市教育大綱に則した教育行政の運営を行うとともに、現状と課題を踏まえ、6つの政策と13の施策を推進することとしている。

施策	施策の方向性	主な事務事業
政策1	主体的な学びの推進による確かな学力の育成	
施策1-1 主体的な学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進め、就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援を充実します。</li> <li>○ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、探究的な学習活動を取り入れたり、子ども同士が考えたことや伝えたいことを表現したりするなど、学んだことを次の学びや生活に生かす資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山っ子スタート・サポート事業</li> <li>・習熟度別サポート事業</li> <li>・英語教育推進事業</li> <li>・特色ある学校教育推進事業</li> <li>・学びづくり推進プロジェクト</li> <li>・教育課題別研究事業</li> <li>・就学前教育の充実</li> </ul>



施策	施策の方向性	主な事務事業
	<p>質・能力を育む授業や、グローバル化等に対応した英語教育等の充実を図ります。</p>	
<p>施策1-2 豊かな学習資源の活用推進</p>	<p>○ 地域人材を効果的に活用して探究的な学習を進めるなど、学校園だけでなく、家庭や地域社会と連携して子どもの豊かな学びを育む教育活動を進めます。</p> <p>○ 情報活用能力など、今後、子どもに必要な資質・能力を育成するために、ICTや図書資料等を効果的に活用する授業の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを基盤とした情報活用能力向上事業</li> <li>・学校支援ボランティア事業</li> </ul>
<p>政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成</p>		
<p>施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成</p>	<p>○ 自然や文化芸術に触れる機会により、豊かな感性を育むとともに、道徳科の授業等を通して、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。</p> <p>○ 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かな子どもの育成事業</li> <li>・岡山キャリアスタートウィーク事業</li> <li>・子ども読書活動の推進</li> <li>・オリエント美術館体験講座</li> <li>・岡山市ジュニアオーケストラ運営事業</li> <li>・わくわく探険隊</li> </ul>
<p>施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の醸成</p>	<p>○ 豊かな自然環境や文化芸術に触れる機会などの多様な体験活動を、地域の魅力や課題などに気付く活動に結</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESDに係る地域と連携した取組の推進</li> <li>・文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用</li> </ul>

施策	施策の方向性	主な事務事業
	<p>び付けることで、地域の一員としての意識を育みます。</p> <p>○ 地域の自然や歴史への興味・関心を高めるための、文化財や美術館の活用、保存・整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡公有化の推進</li> <li>・ 史跡保存整備事業</li> <li>・ オリエン特美術館特別展等の開催</li> <li>・ オリエン特美術館と県立美術館等との共同事業</li> </ul>
政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成		
<p>施策3-1</p> <p>体力づくりの充実と安全教育の推進</p>	<p>○ 家庭との連携を一層重視した取組を進めることで、日常的で自発的な子どもの運動習慣の定着を図ります。</p> <p>○ 関係機関との連携により、主体的な運動習慣の定着に向けた取組の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的安全教育総合支援事業</li> <li>・ 学校保健事業</li> <li>・ 運動習慣定着化事業</li> <li>・ 子どもの命を守る取組の推進</li> <li>・ 防災キャンプ推進事業</li> </ul>
<p>施策3-2</p> <p>食育の推進</p>	<p>○ 子ども自身に係る客観的な数値に基づいて食育を推進するなど、家庭、地域社会と連携しながら、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食における食育の推進</li> <li>・ 客観的な数値を活用した食育事業</li> </ul>
政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実		
<p>施策4-1</p> <p>一人一人を大切に した集団づくりの 推進</p>	<p>○ 安心して学び合うことができる集団づくり、学級づくり、仲間づくりを進め、子どもが「学校が楽しい」と思える基盤づくりや、問題行動等の未然防止に取り組むとともに、「早期発見・早期対応」と「継続的な対応」を徹底します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラー配置事業</li> <li>・ 不登校児童生徒支援員配置事業</li> <li>・ 教育支援アドバイザー配置事業</li> <li>・ 生徒指導関係事業</li> <li>・ いじめ専門相談員派遣事業</li> <li>・ 問題行動等対策事業</li> </ul>
<p>施策4-2</p> <p>一人一人の課題に</p>	<p>○ 多様な背景をもつなど、支援や配慮を必要とする子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助事業</li> <li>・ 日本語指導支援員派遣事業</li> </ul>

施策	施策の方向性	主な事務事業
応じたきめ細かな支援	もが安心して学校生活を送ることができるよう、関係局や医療・福祉等の関係機関と連携し、専門的な相談ができる体制づくりや校内の支援体制の充実を進めます。	・共に生きる子どもを育てる障害児支援事業
政策5 学校園の教育環境の充実		
施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の人権感覚を含む資質・能力向上に資するため、子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）の育成など、喫緊の課題に対応しながら教職員研修の充実を図るとともに、若手教職員の授業力等の向上に係る取組を推進します。</li> <li>○ 教職員が、教材研究などに専念する時間や、子ども一人一人と向き合う時間の確保によって子どもの成長を実感し、やりがいを感じられるよう、教職員への支援体制を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校業務アシスト事業</li> <li>・魅力ある教員の確保事業</li> <li>・学校問題解決サポート事業</li> <li>・学校園における人権教育の充実</li> <li>・部活動指導員配置事業</li> <li>・ICT活用指導力向上事業</li> <li>・教職員の力量を高める教育研究事業</li> <li>・英語指導力向上のための研修プログラム</li> <li>・OJT若手教員育成支援プロジェクト</li> <li>・教職員研修事業</li> </ul>
施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安心して学べる教育環境の充実に向けて、より良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。</li> <li>○ 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、ICT環境等の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設長寿命化改修事業</li> <li>・義務教育学校施設整備事業</li> <li>・学校空調設備整備事業</li> <li>・学校図書館の充実</li> <li>・学校給食施設整備事業</li> <li>・ICT環境整備事業</li> </ul>

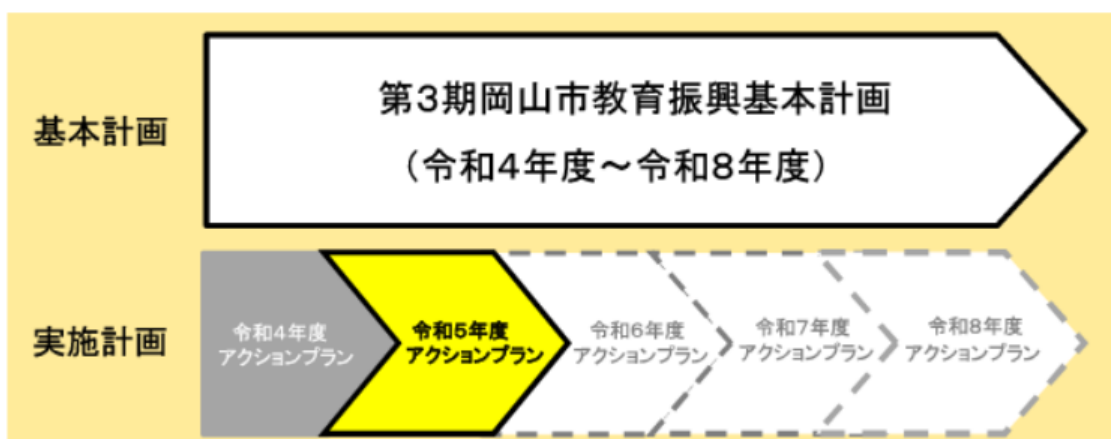
施策	施策の方向性	主な事務事業
<p>政策 6 家庭、地域社会の教育環境の充実</p>		
<p>施策 6-1 家庭の教育力向上への支援</p>	<p>○ 家庭教育の啓発や家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワーク強化などを通して、家庭教育を支援し、家庭における人権感覚を含めた教育力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T Aにおける人権教育の充実</li> <li>・ スクールランチセミナーの充実</li> <li>・ 家庭教育支援事業</li> <li>・ 絵本の読み聞かせ事業</li> <li>・ 子育て支援「のびのび親子広場」事業</li> </ul>
<p>施策 6-2 地域社会の教育環境の充実</p>	<p>○ 地域学校協働活動推進員を通して学校支援ボランティアの活動を充実するなど、地域ぐるみで学校園を支える体制づくりを進めるとともに、地域の教育力向上を図ります。</p> <p>○ 社会教育施設等を活用し、地域の多様な人々と連携し、学びを通じた持続可能な地域づくりの取組の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間中学設立準備検討事業</li> <li>・ 公民館建設・整備事業</li> <li>・ 夜間教室運営事業</li> <li>・ 公民館 E S D ・ S D G s 活動推進事業</li> <li>・ 公民館運営事業（公民館基本方針の推進）</li> <li>・ 岡山中央中学校区公民館建設事業</li> <li>・ 郷土資料の保存と活用</li> <li>・ 図書館施設の改修及び修繕</li> <li>・ インターネット予約図書事業</li> <li>・ 連携中枢都市圏図書館相互利用</li> <li>・ 図書館業務システム活用による市民サービスの向上</li> <li>・ 子ども会リーダー・育成者研修事業</li> <li>・ わくわく子どもまつり</li> <li>・ 放課後子ども教室推進事業</li> <li>・ 新成人の集い事業</li> </ul>
<p>施策 6-3 家庭、学校園、地</p>	<p>○ 家庭、学校園、地域社会が協働して、未来を担う子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報広聴活動の充実事業</li> <li>・ 地域協働学校の活性化と学</li> </ul>

施策	施策の方向性	主な事務事業
域社会の協働体制の確立	もを持続的に育んでいくことができるよう、学校運営協議会の役割の理解促進と協議会の活性化に努めます。	校評価の充実 ・地域と学校協働活動推進事業

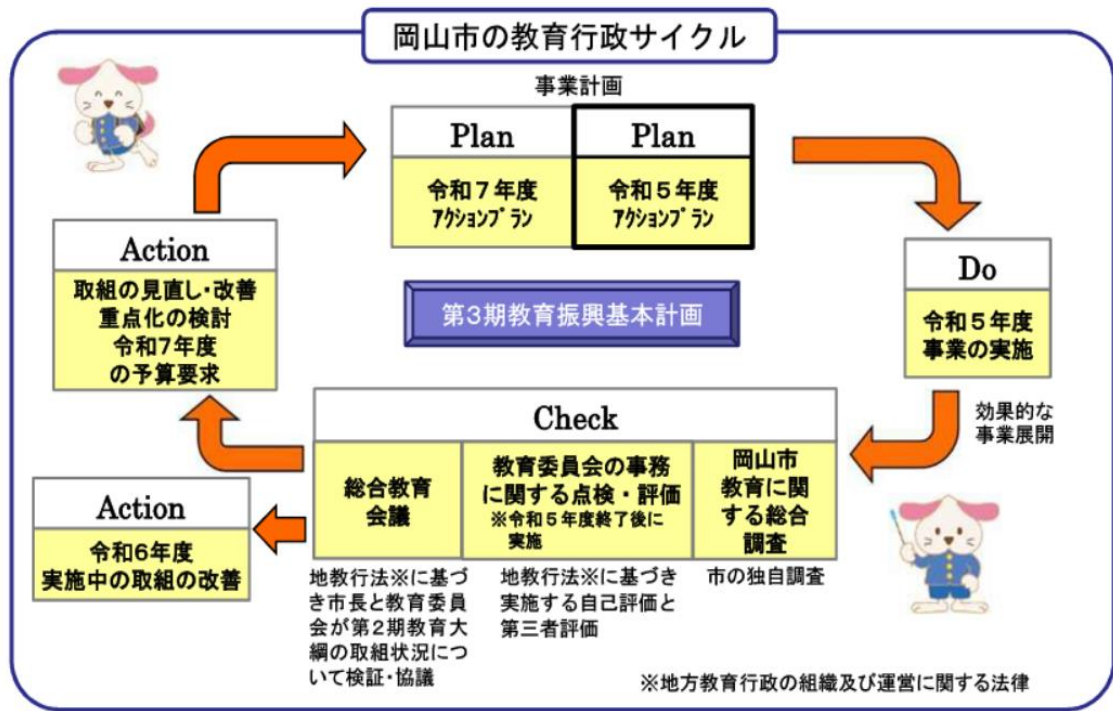
(出典：「第3期岡山市教育振興基本計画」から監査人作成)

### ③ 岡山市教育振興基本計画アクションプラン

岡山市では、第3期教育振興基本計画に掲載した各施策を実現するため、単年度の実施計画として事業の具体的な取組をまとめたアクションプランを策定し、PDCAサイクル【計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)】による成果の検証と計画の効果的な見直しを行うこととしている。



(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)



(出典：第3期岡山市教育振興基本計画 令和5年度アクションプラン)

#### ④ 監査対象事業等の選定

監査対象の選定においては、第3期岡山市教育基本計画 令和5年度アクションプランにおける各事業について、事業内容をヒアリングのうえ監査対象事業を決定した。

なお、学校教育をテーマとした監査であるため、地域子育て支援課、生涯学習課、幼保運営課、オリエント美術館、中央図書館、文化財課が所管する事業については対象外とした。

また、市立学校の事務管理の状況及び教育財産の状況を把握するため学校往査を行い、監査を実施した。監査委員が行う令和6年度の定期監査対象となっていない市立学校の中から、任意に7校を選定した。

#### 【監査対象事業一覧】

No	事業名	担当課	令和5年度予算額 (千円)
政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成			
施策1-1 一貫した学びの推進			
1	学びづくり推進プロジェクト	学校指導課 幼保運営課	80,600
2	英語教育推進事業	学校指導課	182,300
3	教育課題別研究事業	教育研究研 修センター	353
4	特色ある学校教育推進事業	学校指導課	8,700
5	習熟度別サポート事業	教職員課	38,779
6	岡山っ子スタート・サポート事業	教職員課	119,831
施策1-2 豊かな学習資源の活用推進			
7	図書資料等の活用推進	学校指導課	—
8	I C Tを基盤とした情報活用能力向上事業	教育研究研 修センター	8,122
政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成			
施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成			
9	心豊かな子どもの育成事業	学校指導課	1,310
10	岡山キャリアスタートウィーク事業	学校指導課	2,267
施策2-2			
11	E S Dに係る地域と連携した取組の推進	学校指導課	890
政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成			
施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進			

No	事業名	担当課	令和5年度予算額 (千円)
12	運動習慣定着化事業	保健体育課	250
13	学校保健事業	保健体育課	—
14	実践的安全教育総合支援事業	教育支援課	615
15	子どもの命を守る取組の推進	保健体育課	2,942
施策3-2 食育の推進			
16	学校給食における食育の推進	保健体育課	—
17	客観的な数値を活用した食育事業	保健体育課	161
政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実			
施策4-1 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進			
18	生徒指導関係事業<総合支援>	教育支援課	1,231
19	スクールカウンセラー配置事業<総合支援>	教育支援課	56,000
20	不登校児童生徒支援員配置事業<総合支援>	教育支援課	55,500
21	教育支援アドバイザー配置事業<総合支援>	教育支援課	3,300
22	いじめ専門相談員派遣事業<総合支援>	教育支援課	6,115
23	問題行動等対策事業<総合支援>	教育支援課	750
施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援			
24	就学援助事業	就学課	842,018
25	共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育支援課	355,400
26	日本語教育推進事業	学校指導課	4,000
政策5 学校園の教育環境の充実			
施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実			
27	魅力ある教員の確保事業	教職員課	15,000
28	学校園における人権教育の充実	学校指導課 幼保運営課	2,023
29	教職員研修事業	教育研究研修センター 幼保運営課	7,000
30	OJT若手教員育成支援プロジェクト	教育研究研修センター	教職員研修費に含まれる。



N o	事業名	担当課	令和5年度予算額 (千円)
31	英語指導力向上のための研修事業	教育研究研修センター	教職員研修費に含まれる。
32	教職員の力量を高める教育研究事業	教育研究研修センター	1,970
33	I C T活用指導力向上事業	教育研究研修センター	95,080
34	学校問題解決サポート事業<総合支援>	教育支援課	10,648
35	学校業務アシスト事業	教職員課	105,000
36	部活動指導員配置事業 (部活動地域移行モデル事業を含む)	保健体育課	43,430
37	学校給食費の公会計化	保健体育課	57,200
38	新教育研究研修センター(仮称)整備事業	教育研究研修センター	37,000
施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備			
39	学校図書館の充実	学校指導課	70,000
40	I C T環境整備事業 (保護者連絡ツールの新規導入を含む)	教育研究研修センター	798,571
41	学校施設長寿命化改修事業	学校施設課	700,900
42	義務教育学校施設整備事業	学校施設課	88,000
43	学校空調設備整備事業	学校施設課	52,200
44	学校給食施設整備事業	保健体育課	92,000
政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実			
施設6-1 家庭の教育力向上への支援			
45	P T Aにおける人権教育の充実	学校指導課 幼保運営課	2,009
46	スクールランチセミナーの充実	保健体育課	—
施策6-2 地域社会の教育環境の充実			
47	夜間中学設立準備検討事業	就学課	1,152
施策6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立			
48	地域協働学校の活性化と学校評価の充実	学校指導課	10,209
49	広報広聴活動の充実	教育企画 総務課	4,717

**【監査対象市立学校一覧】**

- 岡南小学校
- 西小学校
- 三門小学校
- 吉備中学校
- 山南学園
- 岡山後楽館中学校
- 岡山後楽館高等学校

## 第3章 監査結果の概要

### 1. 指摘及び意見の記載方法

監査の結果として識別された事項について、合規性、経済性、効率性及び有効性に関して、岡山市として改善すべき重要事項と判断したものについては「指摘」、著しい問題はないが、岡山市として改善が望ましい事項と判断したものについては「意見」として記載している。

### 2. 指摘及び意見の件数

監査の結果、発見された指摘及び意見の件数は以下のとおりである。

	指摘	意見	合計
「第3期岡山市教育振興基本計画」令和5年度アクションプランの各事業に関する監査	3	32	35
市立学校に関する監査	9	15	24
合計	12	47	59

### 3. 指摘及び意見の一覧

監査の結果、発見された指摘及び意見の一覧は以下のとおりである。

項目	内容	
「第3期岡山市教育振興基本計画」令和5年度アクションプラン		
	指摘1	契約保証人について
	意見1	入札保証金について
政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	意見2	企画競争の評点シートの記入について
	指摘2	報酬の取扱いについて
	意見3	研究結果の周知について
	意見4	習熟度別サポーターの配置について
	意見5	事業目標指標の見直しについて
	意見6	事業目標指標の達成に向けた対応について
政策2 人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育	意見7	事業目標指標の見直しについて

項目		内容
成		
政策3 健康教育の充実による健やかな心の育成	意見8	事業目標指標の達成に向けた対応について
	意見9	事業目標指標の見直しについて
政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	意見10	事業目標指標の見直しについて
	意見11	スクールカウンセラーの配置について
	意見12	事業目標指標の見直しについて
	意見13	問題行動の防止のための活動内容の公表について
	意見14	就学援助費交付申請書の配布について
	意見15	就学援助の申請期間について
	意見16	翻訳機の準備について
政策5 学校園の教育環境の充実	意見17	契約保証金の免除について
	意見18	岡山市契約規則に従った契約事務の執行について
	意見19	随意契約について
	意見20	事業目標指標の達成に向けた対応について
	意見21	I C T支援員の配置に係る委託内容の見直しについて
	意見22	学校業務アシスト職員の配置について
	意見23	事業目標指標の達成に向けた対応について
	指摘3	支出負担行為決議書の決裁について
	意見24	新教育研究研修センターへの移動手段について
	意見25	学校図書館への新聞の配備について
	意見26	教育情報セキュリティ・チェックリストの更新について
	意見27	企画競争の評点シートの記入について
	意見28	工事の所管部課の整理について
	政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	意見29
意見30		事業目標指標の見直しについて
意見31		事業目標指標の見直しについて
意見32		アンケート応募者増加に向けた対応とプレゼントの見直しについて

項目		内容
市立学校		
	指摘 4	スクールカウンセラーの出勤簿と勤務実績報告の不一致について
	指摘 5	スクールカウンセラーの勤務実績の適切な管理について
	指摘 6	部活動指導員の出勤簿の確認について
	指摘 7	不登校指導員の出勤簿の確認について
	指摘 8	教職員の勤務時間の正確な記録について
	意見33	教職員の勤務時間の把握について
	指摘 9	学校給食費未納者数の適切な把握について
	意見34	未使用の通帳について
	指摘10	学校施設使用許可書への押印について
	意見35	プレハブ倉庫の管理について
	意見36	備品の管理について
	意見37	P C等落下防止のための備品の取り付けについて
	指摘11	U S Bメモリーの管理について
	指摘12	個人情報の管理について
	意見38	U S Bメモリーの保有数について
	意見39	U S Bメモリーの貸出期間について
	意見40	個人情報の持ち出し場所の記載について
	意見41	個人情報の持ち出し方法の把握について
	意見42	危険物棚の鍵の管理について
	意見43	金庫のかぎの管理について
	意見44	危険物の管理について
	意見45	使用しない薬品の処分について
	意見46	薬品管理簿の記録について
	意見47	薬品の残量確認について

#### 4. 指摘の要約

No	事業名等	担当課等	内容
1	契約保証人について		<p>契約事務において、契約保証人があるとして契約保証金を免除しているものが見受けられた。</p> <p>しかし、岡山市契約規則第35条では契約保証人は契約の相手方と同等以上の資力及び資格能力を有する者でなければならないと定められているものの、その資格を有する者であるかどうかについての確認結果が明確ではなかった。</p> <p>契約保証人は、契約者が契約不履行となった場合に生ずる遅延損害金、違約金その他の損害金を支払うこと及び契約人に代わって本業務を履行することを保証するための制度であることから、その資格については慎重に確認し、その確認結果について適切に証跡を残しておく必要がある。</p> <p>なお、岡山市では、令和7年度からの契約については契約保証金を付すこととされている。</p>
2	教育課題別研究事業	教育研究研修センター	<p>令和5年度の謝金支払実績を確認したところ、下記事項が発見された。</p> <p>「岡山市指導主事研修における講師の依頼について」という名目により、オンデマンドコンテンツの作成及び監修作業の依頼を行い、当該業務に係る報酬を「謝金」として処理していた。</p> <p>しかし、当該業務に係る契約が対象とするのは、オンデマンドコンテンツという成果物の作成であり、成果物の権利も岡山市に帰属するものとされていることから、業務委託契約とすることがより適切であると考えられる。</p> <p>なお、上記指摘事項となったオンデマンドコンテンツの作成に関しては、引受人に対し</p>

			<p>て研修講師等の他の業務を依頼した実績があり、その際に「謝金」としての支払が行われている。そのため、今回のオンデマンドコンテンツの作成に関しても過去と同様の処理が行われたため、不適切な処理となっているものと思慮される。</p> <p>岡山市では外部の専門家・有識者等に業務を依頼する場合において、「謝金」として処理を行っている事例が散見されるものの、「謝金」は契約の法的性質を表すものではないことから、対象となる契約の法的性質について事前に検討を行う必要がある。</p>
3	新教育研究研修センター（仮称）整備事業	教育研究研修センター	<p>設計委託についての支出負担行為決議書を閲覧した結果、必要な決裁がなされないままになっていることが発見された。内容は、令和6年度支出負担行為番号11864 支出負担行為額32,312,408円の支出負担行為決議書について、決裁C（理事・局長（代決者として副局長、部長））となっているにもかかわらず、課長による決裁で留まっているものである。</p> <p>令和6年度支出負担行為額に基づく支払業務等は行われていないが、岡山市事務決裁規程の金額要件により局長決裁が必要であるため速やかに決裁を得るべきである。</p>
4	勤怠管理に関する事項	市立学校	<p>スクールカウンセラーの出勤簿と岡山市教育委員会への当該スクールカウンセラーの勤務実績報告との整合性を確認したところ、出勤簿と勤務実績報告で日付の不一致が発見された。</p> <p>出勤実績に基づき、正しく勤務実績を報告することが必要である。</p>
5	勤怠管理に関する事項	市立学校	<p>スクールカウンセラーの面談スケジュールと出勤簿との整合性を確認したところ、13時半から面談が行われているにもかかわらず、出勤簿では9時半から13時までの出勤となっ</p>

			<p>ているものがあった。</p> <p>スクールカウンセラーの勤務については、1日当たり3.5時間が上限と定められているため、勤務実績は当該上限内としているとのことであったが、実態としては上限時間を超過して勤務している。状況によって、勤務時間上限を超えて面談をする必要がある状況は理解できるが、超過時間は適切に勤務実績として記録・管理することが必要である。</p>
6	勤怠管理に関する事項	市立学校	<p>部活動指導員の出勤簿をサンプルで閲覧したところ、令和5年4月から令和6年2月までの出勤簿について、所属長確認印が空欄となっているものが見受けられた。</p> <p>所属長による確認・承認の証跡は適切に残しておく必要がある。</p>
7	勤怠管理に関する事項	市立学校	<p>不登校児童生徒指導員の出勤簿をサンプルで閲覧したところ、当該職員の押印欄、所属長（校長）の押印欄があり、当該職員の出勤日について当該職員及び所属長が押印すべきところ、当該職員の押印及び所属長の確認印がなされていないものが見受けられた。</p> <p>出勤簿について、適切に把握・管理する必要がある。</p>
8	勤怠管理に関する事項	市立学校	<p>教職員の勤務時間記録票をサンプルで閲覧していたところ、教員1名の令和6年3月のうち2日間について出勤時刻と退勤時刻に基づく在校時間が正しく計算されておらず、月間在校時間が48時間、月間時間外在校等時間が18.7時間過少となっていた。</p> <p>勤怠管理システムでは、0時を過ぎた退勤時刻を入力した場合、在校時間が正しく算定されないため補正が必要とのことであるが、これが適切に行われていなかったものである。</p> <p>結果として実際には当該月の時間外在校等</p>



			<p>時間は114.5時間となり、いわゆる過労死ラインといわれる80時間を大幅に超過していた。</p> <p>岡山市教育委員会では、令和5年3月に策定した「岡山市立学校園における働き方改革推進方針」において、当面の目標を「令和5年度に時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロにします。」としているが、これは各教職員の勤務時間を正確に把握することが大前提である。</p> <p>勤怠管理システムの入力が正しく行われるよう周知徹底するとともに、学校長等による承認の際にも、入力ミスの有無を適切にチェックする必要がある。</p>
9	私会計に関する事項	市立学校	<p>学校給食費未納実態調査報告書をサンプルで閲覧したところ、令和元年度以前からの過年度未納額が415,065円と記載されているが、未納者数は「0」と記載されていた。</p> <p>未納者数については適切に把握・管理する必要がある。</p>
10	資産管理に関する事項	市立学校	<p>学校施設開放事業における「学校施設使用許可書」（様式第2号（第6条関係））について、学校施設開放運営委員会の押印がされていないものが散見された。学校施設開放運営委員会会長印を押印し、使用者へ交付する必要がある。</p> <p>なお、「学校施設使用許可書」には「この許可書は、運営委員会会長印の押印によって発効します。」との記載があった。ただし、当該押印は学校施設運営委員会会長を經由して許可書を交付していることを確認するためのものであり、押印によって許可の効力が生じるものではないとのことであるため、「学校施設使用許可書」の記載を見直すことが望ましい。</p>
11	情報管理及びセキュリティ	市立学校	<p>USBメモリーが使用されているが、管理</p>

	セキュリティに関する事項		<p>簿上は保管庫にあるとされているにもかかわらず、実際には使用している教員の手元にあるという事態が発見された。</p> <p>監査中に貸出先の教員から返却を受け、管理簿に記載されているUSBメモリーの個数及び管理ナンバーと現物との一致を確認したが、管理簿の運用において貸出中であるにもかかわらず、管理簿への記載がないままになっていることは管理が十分であるとはいえない。</p> <p>また、貸出期間についても1週間をめどとするところ長期間にわたって貸出しがされたままになっているものが見受けられたため再度ルールの確認を行う必要がある。</p>
12	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>個人情報持出記録簿を閲覧した際に、返却予定日を経過しているにもかかわらず、返却日欄に日付の記載がない記録簿があった。</p> <p>個人情報の持ち出しについて、適切に把握・管理する必要がある。</p>

## 5. 意見の要約

No	事業名等	担当課等	内容
1	入札保証金について		<p>契約事務において、入札保証金が免除されているものがあった。</p> <p>一般競争入札における入札保証金については、岡山市契約規則第6条に定めがあるが、岡山市契約規則第9条において入札保証金を減免できる場合が限定列挙されていることから、入札保証金を免除する場合は岡山市契約規則第9条に該当するか否か確認・判断する必要があるが、その過程や結果が明確ではなかった。</p> <p>一般競争入札においては開札後に一般競争入札参加資格審査が実施されているとのことであるが、入札保証金を免除又は減額する場合には、岡山市契約規則第9条に該当しているか否かを適切に確かめる仕組みを整備することが望ましい。</p>
2	学びづくり推進プロジェクト	学校指導課 幼保運営課	<p>岡山っ子アセス業務委託についての企画競争実施における各審査員の評点シートが、全審査員とも鉛筆書きであった。</p> <p>当該審査員以外の者による改ざん等を防止する観点から、最終的な評点シートへの記入についてはボールペン等の使用が望ましい。</p>
3	教育課題別研究事業	教育研究研修センター	<p>研究結果については教育研究研修センターホームページ「すぽっと」から、授業に役立てることを目的とする教職員のみならず、岡山市の教育について知ってもらうために教職員を目指す学生などにも閲覧ができるような仕組みとなっている。</p> <p>事業の効果測定として閲覧者数を測定することとしていることが、その周知はされておらず、現状では教育研究研修センターのホームページからアクセスする方法しかない。</p> <p>様々な人への周知を行い、岡山市の教育について知ってもらうためには、例えば、教員</p>

			募集パンフレット「Teacher」に掲載するなどより周知の方法について検討を行うことが望ましい。
4	習熟度別サポート事業	教職員課	<p>「令和5年度習熟度別サポート事業実施要項」において習熟度別サポーターの配置基準が次のように定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校（1学級（特別支援学級を除く）当たりの平均児童数10人未満の学校を除く）に一人ずつ</li> </ul> <p>しかし、令和5年度の習熟度別サポーターの配置実績を確認したところ、配置基準を満たす学校のうち5校については年間を通じて配置実績がなかった。</p> <p>実施要項で定められている配置基準に基づき適切に配置がされるよう候補者の確保に努めることが望ましい。</p>
5	図書資料等の活用推進	学校指導課	<p>事業目標指標が学校図書館運営計画の作成率となっている。</p> <p>計画の作成率は令和4年度から100%と目標値も達成していることから、当該指標を継続して目標値として設定するよりも授業での使用率や計画に沿った授業の実施状況など、学校図書館運営計画に記載している計画の達成状況を調査するなどの手法により事業効果を図ることを検討することが望ましい。</p>
6	I C Tを基盤とした情報活用能力向上事業	教育研究研修センター	<p>事業目標については「（2）事業目標指標の推移」のとおり設定されているにもかかわらず、実績値が明らかに低い。</p> <p>令和5年度目標値に対して令和5年度実績値は明らかに低く、令和4年度実績値からの進捗も望ましいものではない。目標の設定の見直し又は授業でのI C Tの活用が不十分であるのかを再度検討する必要がある。</p> <p>当該事業に対し、教育研究研修センターとしても「I C Tの利用を促進するための支援や環境の整備を進めることで、目標値を目指</p>

			<p>したい」との評価であり、今後の支援体制の充実を検討しているところである。</p> <p>また、「教育課題別研究事業」では令和4年度、令和5年度とICTを活用した授業について研究を行っていることからこの研究成果を十分に利用できるような仕組みづくりや周知を行うことが望ましい。</p>
7	心豊かな子どもの育成事業	学校指導課	<p>事業目標指標では、開催校へのアンケートのみにより事業効果を測っているが、市内130ほどある学校のなかで1割にも満たない開催校からのアンケートにより事業効果を図ることは適切であるとは言えないと考えられる。</p> <p>市内全域の6年生を対象とする観劇の開催をするなどの取組についてアンケートを実施することや、講演会の開催校を増やすことを事業の目標値として設定することを検討することが望ましい。</p>
8	学校保健事業	保健体育課	<p>各学校の児童生徒の実態から、それぞれが抱える健康課題が異なることや、新型コロナウイルス感染症の影響で外部講師を活用した集団での指導が困難だった経緯から、現状でも事業目標指標の達成状況は7割程度に留まっている。</p> <p>第六次薬物乱用防止五か年戦略において、薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、中学校及び高等学校において年1回は開催することとなっているため、いつまでにどのようなようにして実施率の実績を100%とするかの具体的な計画を立てることが望ましい。</p>
9	実践的安全教育総合支援事業	教育支援課	<p>事業の概要にも記載されているように、当事業におけるアドバイザーの派遣目的は、児童生徒及び教職員等の危機管理意識の向上となっているが、現状は事業の効果測定について学校の担当職員へのアンケートによっている。</p>

			<p>児童生徒の危機管理に対する意識の向上が重要と考えられるため、学校の担当職員だけでなく児童生徒の危機管理意識の向上についても効果測定指標として採用することについて検討することが望まれる。</p>
10	生徒指導関係事業 ＜総合支援＞	教育支援課	<p>当事業には、3つの具体的な活動内容が含まれているのに対して、事業の効果測定指標は、ASSESS質問紙調査に関するアンケートの結果のみが設定されている。</p> <p>他の2つの活動とASSESSとの間の関連性が高いとまでは考えられないことから、複数の効果測定指標を定めることの要否、事業を細分化することの要否について検討することが望まれる。</p>
11	スクールカウンセラー配置事業 ＜総合支援＞	教育支援課	<p>岡山市は政令指定都市の中でスクールカウンセラーの勤務時間が一番短いという結果が出ているとのことであった。その一方で国からの指針はフルタイムでの採用を進めることが示されている。</p> <p>スクールカウンセラーは公認心理師などの資格が必要であり、フルタイムでの勤務がそもそも可能かどうかの調査も必要であるが、教育相談体制の充実及び教職員の資質向上、また、教職員と連携した不登校対策をさらに推し進めるためには学校への配置を増やすなどの検討を行うことが望ましい。</p>
12	問題行動等対策事業 ＜総合支援＞	教育支援課	<p>事業目標指標について定例会は定期に開催される会合であるためその開催回数を目標値とすることが事業の効果を測定することと直接的な関係性があるとは考えられない。別の視点での目標指標を設定するなどの検討を行うことが望ましい。</p>
13	問題行動等対策事業 ＜総合支援＞	教育支援課	<p>いじめに関しては、岡山市においては令和3年度の教育委員会による調査結果において、市立小中学校におけるいじめの認知件数が小学校で1,788件、中学校で658件と、前年</p>

			<p>度の約4倍で過去最多となったと公表されている。</p> <p>一方で、岡山市問題行動等対策委員会について定例会が3回開催されているものの、検討事項やいじめ防止に係る提言等の有無及び内容、重大事態発生の有無といった活動内容について市からは積極的に公表がなされていない状況である。</p> <p>同委員会は、いじめ等の問題行動の防止を実効的に行うための対策について審議を行うことを目的として設置されていることから、いじめ防止に対する活動内容について積極的に公表されることが望まれる。</p>
14	就学援助事業	就学課	<p>令和5年度の全児童生徒に対する就学援助認定割合は14.4%である。</p> <p>就学援助申請にはオンライン申請と郵送申請があり、現状は約8割がオンライン申請とのことである。</p> <p>一方、岡山市では「就学援助申請」のお知らせを全児童生徒へ紙で配布することに加え、郵送申請に必要な「就学援助費交付申請書」も併せて全児童生徒へ紙で配布している。</p> <p>「就学援助費交付申請書」の印刷は外部委託しており、その金額は151,690円(税込)である。</p> <p>オンライン申請が主流になっている状況を踏まえ、郵送申請に必要な紙媒体の「就学援助費交付申請書」については、申請者が自らホームページからのダウンロードや教育委員会から入手するなど、現状に合わせた見直しが望まれる。</p>
15	就学援助事業	就学課	<p>文部科学省の令和5年度就学援助実施状況では、就学援助制度の申請期間について、随時申請を受け付けていると回答した市町村が94.9%(1,675市町村)となっている。</p>

			<p>就学援助支援の趣旨に鑑みれば、随時受付を行うことで速やかに援助を行うことが望ましい。</p>
16	日本語教育推進事業	学校指導課	<p>ヒアリングでは、貸出しのタイミングによっては携帯型翻訳機が不足する場合もあるとのことであった。</p> <p>今後も外国人の受け入れなどが増えていくことが予想されていることから、翌年度の児童生徒数の見込みなどを勘案し携帯型翻訳機の追加での準備を行うことなども検討することが望ましい。</p>
17	魅力ある教員の確保事業	教職員課	<p>教職員募集パンフレット・ポスター制作の委託契約において、契約保証金が免除となっていた。</p> <p>契約額が1,100,000円であり、岡山市契約規則第32条第10号に該当するためとのことであるが、当該条項はあくまで例外規定であるため、伺書等において、当該条項に該当するため契約保証金を免除する旨を明記しておくことが望ましい。</p>
18	魅力ある教員の確保事業	教職員課	<p>教員採用試験問題作成業務委託契約において、受託業者が指定業者ではないことから決算書を徴求している。令和5年2月末の決算書によれば、委託先は総資産353,018,775円に対し694,694,116円の債務超過となっていた。</p> <p>岡山市契約規則第27条第2項によれば、「市長は、前項の通知を受けた者が、契約を締結するまでの間に、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、当該契約を締結しない。ただし、契約の性質又は目的により、市長が特に必要と認める場合は、この限りではない。」としており、同項第1号において「手形の不渡り、債権譲渡等により経営状態が著しく悪いとき。」に該当するか否か検討が必要と思われるが、委託先の財政状態に関</p>



			<p>する評価・判断の証跡が残されていなかった。</p> <p>岡山市契約規則に則り、「手形の不渡り、債権譲渡等により経営状態が著しく悪いとき。」に該当するか否かを判断した過程について、書面にて残すことが望ましい。</p>
19	魅力ある教員の確保事業	教職員課	<p>令和5年度より一般教養試験と教科等専門試験を統合したが、複数分野の試験問題作成について対応可能な業者を限られた時間の中で1社しか見つけられなかったためとの理由をもって、随意契約にて契約していた。</p> <p>「岡山市契約規則」では、限定的な金額や理由等において随意契約によることができることとされているが、本件の試験問題作成については、対応可能な業者が本当に1社だけなのかどうかの確認・検討が必ずしも十分ではなかったと思われる。</p> <p>随意契約にて契約の相手方を選定する場合には、その理由を慎重に検討するとともに適切に文書化しておくことが望ましい。</p>
20	I C T活用指導力向上事業	教育研究研修センター	<p>事業目標指標について、令和5年度目標値に対して実績値は7割程度であり令和4年度実績値からは微増である。</p> <p>目標値の設定の見直し又は事業として実施しているI C T支援員の活用方法を検討することが望ましい。</p>
21	I C T活用指導力向上事業	教育研究研修センター	<p>【意見20】に記載した事業目標指標の未達成の要因について分析し、I C T支援員の配置に係る委託内容についても見直しを行うことが望ましい。</p>
22	学校業務アシスト事業	教職員課	<p>令和5年度の学校別配置時間数を閲覧したところ、学級数が25学級以上の学校が25校あり、特に40学級以上の学校が3校あった。1学級当たりの平均配置時間数を算出したところ、全体の94%の学校が35時間以上であったが、40学級以上の学校の1学級当たりの平均</p>

			<p>配置時間数は26時間以下となっていた。</p> <p>学校往査でのヒアリングでは、学校業務アシスト事業については非常に有効という意見が多くあった一方で、学級数が多い学校では配置時間が十分ではないという意見もあった。</p> <p>配置基準で定められている学級数の区分から大きく乖離している学校についても公平に学校業務アシスト職員が配置されるよう、実施要項の見直しを含めて検討することが望ましい。</p>
23	部活動指導員配置事業 (部活動地域移行モデル事業を含む)	保健体育課	<p>事業目標として顧問負担軽減率100%を挙げているが、顧問教諭に対するアンケートによると令和5年度の達成率は79%であった。また、部活動指導員の確保が課題で、執行額が予算額に届いておらず、各学校のニーズに合った配置を十分に行えていない。</p> <p>部活動指導員の活用方法を精査し、人員確保を含め、事業目標指標の達成に向けさらなる取組を実施することが望ましい。</p>
24	新教育研究研修センター(仮称)整備事業	教育研究研修センター	<p>建設予定地は地理的に車での移動が必須の場所となる。</p> <p>職員、保護者であれば車で訪問することが可能であるが、子どもや学生の利用も予定されているとのことであるため、子どもや学生の移動手段を適切に整備することが求められる。</p>
25	学校図書館の充実	学校指導課	<p>文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、図書整備のほかに新聞配備、学校司書の配置に関して目標が定められている。新聞配備について、選挙権年齢の18歳以上への引き下げや成年年齢の18歳への引き下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備</p>

			<p>(小学校等1校当たり2紙、中学校等1校当たり3紙)が目標とされている。</p> <p>この目標を達成するための施策などを講じることが望まれる。</p>
26	ICT環境整備事業 (保護者連絡ツールの新規導入を含む)	教育研究 研修センター	<p>学校でのICT関連ツールに関するルールを監査した結果、教育情報セキュリティ・チェックリストが作成されているが、平成31年3月に作成されてから更新されていないことが発見された。</p> <p>平成31年以降、クラウドサービスの利用など状況の変化があったことなどから随時その見直しと職員への通知を行うことが望ましい。</p>
27	学校給食施設整備事業	保健体育課	<p>新岡山学校給食センター(仮称)整備運営事業に係る設計管理等業務委託における企画競争実施の資料として保管されている各審査員の評点シートが、全審査員とも鉛筆書きであった。</p> <p>当該審査員以外の者による改ざん等を防止する観点から、最終的な評点シートについてはボールペン等での記入が望ましい。</p>
28	学校給食施設整備事業	保健体育課	<p>給食施設及びプール施設の改修は保健体育課が担当し、その他学校施設の改修は学校施設課が担当している。</p> <p>水道工事等で重複するものは非効率な工事となっている可能性がある。所管部課を統一する等を検討することが望ましい。</p>
29	P T Aにおける人権教育の充実	学校指導課 幼保運営課	<p>予算の執行状況を確認すると、令和3年度から50%を下回っている状況である。</p> <p>P T A等に対する研修会講師の報償費のみであることから、より周知を図り積極的な活用ができるような仕組みを構築する必要がある。</p> <p>しかしながら近年、P T A活動は衰退化していることなどを踏まえると、研修会の開催を積極的に行うことが困難であることも考え</p>

			られ、予算検討においても事業の見直しを行うなどの必要性を検討することが望ましい。
30	夜間中学設立準備 検討事業	就学課	<p>当事業では開設までの進捗度をもって事業目標の効果を測定するものとしている。当該目標に対し、実績の測定では単純に3年間に対する時の経過をもって事業の進捗度を測っているが、時の経過により開設までに必要な準備が進むものではない。</p> <p>本来的には、開設に向けて必要となる項目・タスクを設定し、これらの完了した割合により事業の進捗を図る等により効果を測定することが望ましい。</p>
31	地域協働学校の活性化と学校評価の充実	学校指導課	<p>事業目標指標では学校運営協議会の開催回数の総数を目標値として設定しているものの、学校によっては毎月開催などの学校もある。</p> <p>総数での事業目標指標だと各学校の実施回数を適切に把握できない可能性があるため、3回以上実施した学校運営協議会の割合等を事業目標指標とすることが望ましい。</p>
32	広報広聴活動の充実	教育企画 総務課	<p>教育広報誌「こらぼ」については、読者から意見・感想を募っており、応募者の中から抽選で図書カード5,000円分を5名にプレゼントしている。</p> <p>しかしながら、閲覧した「こらぼ」第18号の応募者数は7件と極めて少ない状況にあった。</p> <p>読者から多くの意見・感想を募集することにより「こらぼ」の充実を図ることを目的とするのであれば、応募者数が少ない原因の分析・対策を行うことが必要である。</p> <p>なお、応募者数が少ない状況が継続する場合には、図書カードのプレゼントの効果を再検討し、必要に応じて見直しを行うことが望ましい。</p>
33	勤怠管理に関する	市立学校	岡山市においては、教員の働き方改革が進

	事項		<p>められており、往査した学校においても月1回の定時退校日を設定するなど様々な取組が行われているところである。しかし、学校責任者へのヒアリングを行ったところ、一部の業務について教員が自宅へ持ち帰り学校外で業務を行うケースが残っており、当該業務に要した時間については勤務時間の集計に含まれていないとのことであった。</p> <p>岡山市においては、教育委員会により「岡山市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」が令和2年3月17日に策定されており、「4 在校等時間の把握」において「本方針の実施に当たって、校長は、教育職員の在校等時間を把握し、校外での職務や土日、祝日などの校務に従事した時間についても、本人の報告等を踏まえて把握すること。」と定められているところである。</p> <p>教員の心身の安全衛生を健全に保つためにも重要であるとともに、学校外での持ち帰り業務の廃止・削減を進めていくためにも、総勤務時間の管理を適切に行うことが望ましい。</p>
34	私会計に関する事項	市立学校	<p>学校が管理する私会計の通帳を閲覧したところ、令和4年度以降未使用の通帳が発見された。</p> <p>今後の使用の予定もないとのことであるため、口座解約するなど不要なものは持たないようにすることが望ましい。</p>
35	資産管理に関する事項	市立学校	<p>学校敷地内北側に崩れかけたプレハブ倉庫があった。</p> <p>現在は倉庫として利用中とのことだが、生徒等への安全面から早期に取り崩す又は建て直すことが望ましい。</p>
36	資産管理に関する事項	市立学校	<p>令和5年度備品整理簿を閲覧したところ、整理簿にないが現物がある備品や整理簿にあるが現物がない備品が発見された。</p>

			<p>整理簿にないが現物がある備品は、学校や教育委員会で購入した物品ではない可能性が高いため、別管理するか廃棄することが望ましい。</p> <p>また、整理簿にあるが現物がない備品は、過去の棚卸結果や購入金額等を勘案し、過去から現物がなく金額が少額である場合は、整理簿から削除することが望ましい。</p>
37	資産管理に関する事項	市立学校	<p>一部の小学校において児童の机にPCの落下防止のための備品が取り付けられていた。</p> <p>もともとPCを置くことが想定されていない机のため、教科書やPCなどを広げるとPCが落下して破損してしまうリスクもあるため、落下防止のための備品の取り付けは有効であると思われた。</p> <p>特に低学年の生徒が使用する机については、他の小学校においてもPC等落下防止のための備品の取り付けを検討することが望ましい。</p>
38	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>USBメモリーが使用されているが、明らかに不必要な本数を管理している学校が見受けられた。</p> <p>往査した学校の中には6本に絞るなどの工夫がなされている学校があり、学校によって必要な本数が異なると考えられるが、必要以上に持つことはリスクを有することにもつながるため、使わないものは持たないようにするなどの工夫を行うことが望ましい。</p>
39	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>USBメモリー管理簿を閲覧したところ、長期間の貸出事例があった。</p> <p>業務用PCと授業用タブレット端末のデータ連携のためにUSBメモリーを頻繁に利用する必要がある等の理由によるものとのことであるが、情報セキュリティ管理を目的としたUSBメモリーの利用方法として適切かを</p>

			検討することが望ましい。
40	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>令和5年度の個人情報に係る資料等の持出管理簿綴りを閲覧したところ、持ち出し場所について記載がない記録が20件程度あった。</p> <p>校内使用か自宅への持ち出しかではリスク程度が異なるため、当該記録については正確に実施することが望ましい。</p>
41	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>機密情報の取扱いについて、個人情報持出記録簿で管理しているが、個人情報をUSBメモリーで持ち出す際にどのUSBメモリーで持ち出したかを記載する欄が記録簿にないものが見受けられた。</p> <p>USBメモリーを紛失した際、どのような情報が入っていたかを特定できないため、個人情報持出記録簿の改訂を検討することが望ましい。</p>
42	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>第1理科準備室と第2理科準備室にある危険物棚の鍵は職員室の鍵ボックス内にあるが、当該ボックスの鍵がないため、誰でも危険物棚の鍵を取り出せる状況にあるものが見受けられた。</p> <p>危険物棚の鍵については別の場所に保管する等の対応を行うことが望ましい。</p>
43	情報管理及びセキュリティに関する事項	市立学校	<p>金庫は全部で4個（鍵付きキャビネット3個、耐火金庫1個）あるとのことであったが、鍵は一つのキーホルダーでまとめられていた。また、金庫の鍵の使用簿はあるが、どの金庫の何を使用したかまでは管理していないとのことであった。</p> <p>少なくとも鍵を金庫ごとに分けて管理することが望ましい。</p>
44	危険物管理に関する事項	市立学校	<p>薬品台帳は使用の都度及び各学期末に残量を記載する運用となっているが、各学期末ではなく年に一度の棚卸実施となっていたものが見受けられた。また、残量が増えている薬品があるが、増加した理由を記載する欄がな</p>

			<p>かった。加えて、使用内容を記載する欄がないため、どの授業で又はどのような目的で使用されたか分からない状況であった。</p> <p>残量管理自体はできているが、取得事由や使用状況も把握できる運用が望ましい。</p>
45	危険物管理に関する事項	市立学校	<p>薬品台帳を閲覧したところ、令和3年度及び令和4年度について、在庫量の継続的記録がなされていないものが数件認められた。</p> <p>差額は少額であるが、使用等の記録がなく在庫量が減少している場合は、根拠が不明な減少となってしまうため、正確な継続的記録を行うことが望ましい。</p>
46	危険物管理に関する事項	市立学校	<p>薬品台帳を閲覧したところ、令和3年度及び令和4年度について、在庫量の継続的記録がなされていないものが数件認められた。</p> <p>差額は少額であるが、使用等の記録がなく在庫量が減少している場合は、根拠が不明な減少となってしまうため、正確な継続的記録を行うことが望ましい。</p>
47	危険物管理に関する事項	市立学校	<p>薬品等の危険物について、薬品管理簿で管理しているが、年に一度の棚卸の際に、使用実績がある危険物については残量確認する一方、未使用分については目視確認のみで残量確認はしていないとのことであった。</p> <p>未使用分についても残量確認を行い、薬品管理簿に明記することが望ましい。</p>



令和6年度 包括外部監査結果報告書 概要版  
岡山市包括外部監査人  
公認会計士 板谷 静郎

発行年月：令和7年3月

